

## 危険物保安技術協会における事業継続計画の概要

### 1 はじめに

危険物保安技術協会は、首都圏直下型地震をはじめとする大規模災害時等においても、委託者等の利害関係者から必要な業務の継続あるいは早期の復旧が望まれています。

このためには、従来の防災対策に加えて、災害後に活用できる資源（人、物、資金）に制約があると認識し、

- ①優先的に実施または継続すべき重要業務を絞り込むこと
- ②重要業務のそれぞれについて復旧等の目標時間を設定すること
- ③そのために不可欠な重要な要素に重点的に対処すること

といった取り組みが必要です。

今般、当協会ではこれらの取り組みをとりまとめ、「事業継続計画」（BCP：Business Continuity Plan）を作成したので、その概要をご紹介します。

### 2 BCPの基本方針と想定する災害

災害発生時には、役職員とともに、協会事務所で開催されている委員会等の会議出席者、講習受講者等の来客の安全確保を最優先とすることは言うまでもありません。

さらに、協会の業務に関しては、

- ・ 屋外タンク貯蔵所に関する委託者への影響を最小限にとどめることを最優先とし、現地審査等の必要な業務の継続、あるいは1週間以内の再開を目標とする
- ・ これ以外の業務については、上記業務の支障とならない範囲で早期の業務再開を図る
- ・ 消防庁からの要請に基づき、可能な限り消防庁災害対策本部の応援、大規模危険物災害現場への派遣等を実施する

こととしています。

発生する災害として、東京23区における震度6弱以上の地震等を想定し、その被害として、電力、通信、上下水道といったライフライン、鉄道をはじめとする交通機関の一時停止等を想定しています。

もちろん、想定通りの災害が発生するとは限りません。実際の災害時には、状況を把握したうえで臨機応変の対応が必要となります。

### 3 災害時の対応

災害発生後に最初に実施することは、役職員およびその家族の安否確認です。役職員等の安全確保の観点だけでなく、BCPの実施に当たって参集可能な要員を把握することは重要な事項です。

これと並行して理事長を本部長とする災害対策本部を設置します。災害時の指揮命令系統を確立することにより、参集可能な要員を重要業務に計画的に配置すること等が可能と

なります。また、本部長、事務局長等に連絡が取れない場合の代位者を予め決めておくことにより、BCPの円滑な実施が図られます。

災害対策本部には3つの班が設置され、お互いに連携しながらBCPを実施します。表1にその構成と主な役割を示します。

表1 災害対策本部の構成と主な役割

災害対策本部	本部長 : 理事長 事務局長 : 総務部長 本部員 : 部長等以上
	重要業務の絞り込み 要員配置計画
事務局・庶務班	災害対策本部の設置 役職員の安否確認 水・食料等の確保 帰宅困難者の対応
情報連絡・支援班	顧客等との情報連絡 現地派遣の支援
タンク審査復旧班	屋外タンク貯蔵所の審査 タンク審査システムの復旧

休日等に災害が発生した場合は、必要な要員が本部（場合によっては代替拠点）に参集します。一方、勤務時間中の場合は、協会に居あわせた来客、および本部に残留する要員以外の役職員を安全に帰宅させる必要があります。状況によっては、いわゆる帰宅困難者の対応も重要な事項です。

さらに、災害発生直後には、協会事務所あるいは自宅の周辺での人命救助等（「共助」）も、地域貢献の観点からの優先事項です。

#### 4 事前の予防措置

事前の予防措置として、通常の業務時にも以下の取り組みを実施します。

- ・ 定期的な防災会議の開催
- ・ 重要なデータのバックアップ
- ・ 情報連絡手段の確保と備蓄・救命機材の常備
- ・ 教育および訓練 等

特に、教育および訓練は、BCPを絵に描いた餅にしないためにも繰り返し行う必要があります。

#### 5 定期的な職場点検と計画の見直し

チェックリストに基づき、定期的に各職場で自己点検を実施します。これらの点検および教育・訓練の結果を基に問題点を抽出し、計画を見直していく必要があります。

また、当協会の業務を取り巻く環境や社会情勢も年々変化していきます。これらを踏まえた計画の見直しも重要な事項です。表2に年間行事のイメージを示します。

表2 BCPの年間行事（イメージ）

4月	計画の見直し（防災会議） HP、備蓄・救命機材の研修
5月	計画の説明会
6月～7月	情報連絡・安否確認訓練
9月	備蓄・救命機材の点検
秋頃	非常参集訓練 火災・避難訓練
12月～1月	情報連絡・安否確認訓練 職場点検
1～2月頃	問題点の整理（防災会議）

当協会における事業継続への取り組みは始まったばかりであり、まだまだ改善の余地があります。不幸にして大規模な災害が発生した場合にも、協会の社会的使命を果たし、委託者等の皆様にご迷惑をおかけすることがないように今後とも努めて参りますので、よろしくご指導をお願いします。